

## 犯罪を防ぐ 地域の防犯パトロール

～ 安全なまちづくり条例を施行 ～

市内の身近な所で、犯罪が多発しています。犯罪の抑制を目指して、「自分の身は自分で守る」を基本に、市内で自主防犯パトロールを中心とした安全なまちづくり活動が行われています。

平成17年4月に「市民パトロール隊」が結成され、昨年12月1日現在で376人が参加しています。市民パトロール隊の皆さんは、隊員それぞれが個人の散歩やジョギングなど無理のない範囲で、防犯パトロールを行っています。市民パトロール隊の方には、市から腕章やベストを貸し出しています。

さらに、団体が防犯パトロールを行うボランテ



ボランティアグループの防犯パトロール

ィアグループが、市内の各地域で結成されました。昨年12月1日現在で、89団体・4,821人が市に登録されています。防犯パトロールを行うボランティアグループには、市から腕章やベストのほか、青色回転灯を貸し出しています。車に青色回転灯を付けて防犯パトロールをすると、犯罪の抑止効果が高まります。希望する団体は、ご連絡ください。

市では、昨年12月に「一宮市安全なまちづくり条例」を施行しました。自主防犯活動を支援し、市・市民・事業者・ボランティアの連携を高めることで、安全で安心して暮らせる地域社会を目指しています。

地域の目や声掛けは、犯罪を未然に防ぐ力になります。犯罪を減らすため、できることから始めてみませんか。

### 市民パトロール隊への登録を

- ▼登録資格／市内在住・在勤の方
- ▼申し込み／運転免許証などの本人確認できる物を持参の上、一宮庁舎地域ふれあい課

【問】 地域ふれあい課 ☎(28)8955

## 命をつなぐ 心肺蘇生法とAED

～ 市民防災センターで体験を ～

「119番通報をして救急車を呼んだら、後は動かさない方がいい。何かすると、もっと悪くなる」と思っていませんか。呼吸がなく、心臓も停止している場合は、一刻も早く応急手当てを行う必要があります。救急車が来るまでの「空白の時間」は、命をつなぎ留める大切な時間です。それを埋めるのは、その場に居合わせたあなた自身です。

誰もが安心して暮らせるまちを目指し、市民防災センター（一宮消防署西隣）に、心肺蘇生法とAEDが体験できるコーナーを設けました。いざというときにためらわず行動するためには、知識と経験が必要です。大切な人の命を守るため、ぜひ体験してください。

なお救命講習会を毎月消防署で開催していますので、ご参加ください（20歳～）。

### 市民防災センターの利用案内

- ▼開館時間／午前9時30分～午後5時
- ▼料 金／無料
- ▼休館日／月曜日（祝休日を除く）・祝休日の翌日



市民防災センターの体験コーナー

【問】 一宮消防署 ☎(72)1103